



# 高口 光子 の 人手不足 を乗り越えよう

「人手不足」の問題は何かを見極め、  
人材が定着するための環境とチームづくりの方法を学びます。

【講師】 湖山医療福祉グループ  
医療法人財団 百葉の会  
人材開発室部長

## 高口 光子 氏

【日時・会場】 令和2年8月4日(火) 午前10時00分～午後4時30分(受付午前9時30分から)  
静岡県産業経済会館 3階 大会議室(静岡市葵区追手町44-1)  
※会場案内図は、受講承認書とともにお送りします。会場には駐車スペースはありません。

- ・良い職員が辞めないための環境とチームづくり
- ・業務を仕分ける！本当に足りないのは人材か？人数か？
- ・職員の見極めと指導法、育成手順の決断とタイミング
- ・まとめ 等

【対象・定員】 介護保険施設・事業所等に勤務する主に中堅クラス以上の方 60人  
(定員超過の際は、抽選により決定)

【申込方法】 WEB(会員向け)又は郵便にてお申し込みください。  
郵便の場合は、受講申込書(別紙)に返信用封筒(切手貼付)を添えてください。  
受講可否については、締切後に郵便でお知らせします。  
詳細は、申込方法及び受講可否の御連絡(別紙)を御参照ください。

【受講料】 6,000円(ただし所属している施設・事業所が静岡県社会福祉協議会会員の場合は4,000円)  
※受講料は受講承認書でお知らせします。研修当日に受付でお支払いください。

【申込締切】 一次締切【7/6(月)】\*締切後、1週間以内に受講承認書を発送します。  
最終締切【7/28(火)】\*一次締切後は先着順とします。\*郵便の場合は消印有効。

【その他】 昼食は各自で御用意ください(会場内は飲食可)。  
会場の空調が効きすぎる場合があります。調整できるよう上着等を御準備ください。

【主催・申込先】 静岡県社会福祉人材センター 研修課(担当:望月)  
〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70 TEL:054-271-2174

## これまでに受講された方の声をご紹介します。

“人が足りない”と口癖のように言っ  
てしまっているが、どの時間のどの業  
務の何がどのくらい足りないのか、現  
場職員とリーダーと話し合い、明確に  
していきたいと思いました。

問題や仕組みを明確化する事で、何をど  
のように取り組むべきか認識出来た。  
人財育成の大切さを学ぶ事が出来た。

人手不足は単に人数の問題だけでなく  
職員の“質”にも問題があるという  
こと。「人が足りない」というだけでは  
なく1人1人がスキルアップしてい  
く意識が必要だと思いました。

人手不足だと思っていたが、自分の施  
設は職員が定着するポイントをほぼ  
クリアできている事がわかり、施設側  
の環境はしっかり整っている事が認  
識できた。あとは質の向上を目指して  
いきたい。

## お見逃し無く！！今後の高口先生の講座予定

1

10/13  
(火)

高口光子の  
チームで取組む  
身体拘束廃止

2

12/3  
(木)

高口光子の  
多職種連携講座  
～タ-ミナル期の  
実践の場で試される  
チームの力～

3

2/2  
(火)

高口光子の  
失敗しない  
新人育成

**郵 送 用** ※返信用封筒（切手貼付）を添えてください。

一次締切：7月6日（月）（消印有効）

最終締切：7月28日（火）。

研修No.5

## 令和2年度 高口光子の人手不足を乗り越えよう 受 講 申 込 書

ふりがな				
氏 名	性別（男・女）		経験年数 （現在の業種・職種での 経験年数）	年 月
職 種		施設種別		
施設名			県社協の会員・非会 員の区別に○をして ください。	会員 ・非会員
施設所在地	〒 ー			
	*電話連絡する際の担当者名（		TEL	（
			FAX	（
	*休日、夜間等の緊急連絡先（		TEL	（

\*御記入いただいた個人情報については、本講座以外の目的で利用することはありません。

\*「職種」には、介護職、生活相談員、ホームヘルパーなどの区分を御記入ください。

\*「施設種別」には、特別養護老人ホーム、老人デイサービスセンターなど、施設の種別を御記入ください。

★講義の参考にしますので、下欄に御記入ください。

この研修で特に学びたいこと、講師に質問したいことがありましたら、御自由にお書きください。

## ◆申込方法及び受講可否の御連絡◆

県社協会の施設・事業所様は、当会ホームページ上で研修にお申し込みいただける「WEB サービス」を御利用になれます。



WEB サービスページアドレス <http://www.shizuoka-wel.jp/learn/information/>

なお、従来どおり郵便でもお申し込みいただけます。  
お申込方法及び受講可否の御連絡は、以下のとおりです。

	施設・事業所が県社協会の方	会員でない方
研修の申込方法	<p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;"><b>WEBで申込み</b></p> <p>操作方法は「WEB サービスページの御案内及び操作マニュアル」を御覧ください（平成 25 年 1 月送付済）。</p>	<p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;"><b>郵便で申込み</b></p> <p>受講申込書に必要事項を記入し、施設所在地・名称を記載した返信用封筒（切手貼付）を同封の上、下記までお送りください。 1 研修につき 1 枚の返信用封筒が必要です。</p>
	<p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;"><b>Eメールで回答</b></p> <p>募集締切後、おおよそ 1 週間以内に、申込みの際に入力した連絡先メールアドレスに受講可否の結果をメール送信します。</p>	<p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;"><b>郵便で回答</b></p> <p>募集締切後、おおよそ 1 週間以内に受講可否の結果を郵送します。</p>

### ◆郵便での申込先・問い合わせ先

社会福祉法人 静岡県社会福祉協議会 静岡県社会福祉人材センター 研修課  
〒420-0856 静岡市葵区駿府町 1 番 70 号 TEL 054-271-2174

## 受講者及び研修担当者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言（静岡県）については、去る5月14日に解除され、静岡県からの営業自粛要請も同月17日の期限で解除され、県内の移動や訪問制限が緩和されました。

新型コロナウイルス感染症へのリスクが無くなった訳ではありませんが、「利用者に対するより良い介護（適切な介護）」を目指し、本研修の募集を開始致しました。

なお、研修の開催に当たり、静岡県社会福祉協議会として感染防止対策を実施しますので、皆様にも感染防止を徹底・感染のリスクの低減に、御理解と御協力をお願いいたします。

### ○研修担当者の皆様へ

新型コロナウイルスに感染することにより重篤化する可能性の高い基礎疾患をお持ちの利用者や高齢者が貴施設内におられるかと思えます。

貴施設におかれましても、職員に対して感染予防などの措置を万全に採られていることと思えます。

職員の方の参加につきましては、研修時や移動時の感染リスク等を御考慮の上、申込みされるようお願いいたします。

なお、研修前2週間以内に貴施設関係者の方に新型コロナウイルス感染症のPCR検査で陽性反応が出た場合には、職員の方の参加を控えるようお願いいたします。

また、研修後2週間以内に貴施設関係者の方に新型コロナウイルス感染症のPCR検査で陽性反応が出た場合には、直ちに御連絡いただきますようお願いいたします。

### ○研修参加者の皆様へ

静岡県社会福祉協議会で行う本研修につきましては、以下の感染防止対策に御協力ください。

#### 受講前

- ・当日の検温を行うとともに、体調不良等がある場合には参加しないでください。  
(前日に高温の発熱があった場合には、当日解熱していても参加しないでください)
- ・他の受講者も施設従事者であることに鑑み、受講前2週間は特に感染防止対策に留意してください。  
当日の公共交通機関利用時にも、感染防止対策としてマスク着用をお願いします。

#### 当日（会場において）

- ・受付時に、非接触型体温計により検温を行います。発熱等がある場合には参加をお断りします。
- ・アルコール消毒液などを会場内に設置します。  
受付時や入室時等で必ず御利用ください。
- ・研修会場内では、マスクの着用を徹底してください。
- ・研修会場では、1テーブル2名以下で、余裕をもって着席してください。
- ・こまめに換気を行いますので、御承知ください。（休憩時間等）
- ・こまめな水分補給をお願いします。（熱中症対策及び感染症対策として）
- ・感染防止対策として、参加者の密着・接触を避けてください。
- ・研修途中に体調不良となった場合には、直ちに申出て退出してください。